

調査結果のまとめ

今回のアンケート調査結果をまとめるにあたり、第 2 次地域福祉計画の 4 つの基本目標である

「基本目標 1 住民による安全・安心なまちづくり」

「基本目標 2 わかりやすい情報の提供と地域に根ざしたサービスの基盤づくり」

「基本目標 3 地域まるごと支え合いの仕組みづくり」

「基本目標 4 地域福祉活動を支えるひとづくりと活動の拠点づくり」

の単位で整理しました。

「基本目標 1 住民による安全・安心なまちづくり」について

ポイント

- 地域における防災体制の強化
- 地域における防犯対策の推進

東日本大震災の発生から防災意識が高まっており、アンケート調査結果をみると、各家庭で日ごろから必要な備えとして、「家族全員の避難方法の確認」「家族間での連絡方法の確認」「避難場所と避難ルートの確認」の意見が 6 割以上と高くなっています。また、大地震などの災害に備えて、地域で必要な備えとしては「隣近所での住民同士の日ごろのつながりと助け合い」の意見が約 5 割と最も高く、次いで「高齢者や障害者（児）などの支援を必要とする人たちへの支援体制の整備」「隣近所での避難場所や避難方法を話し合っ、決めておく」となっており、今後も、市民の防災意識の高揚と地域における防災体制を強化していく必要があります。

また、災害時要援護者の支援に向けて、各地区で取り組みは展開されていますが、災害時要援護者支援制度の市民の認知度は低く、制度内容の周知を図ることが必要です。

また、多様な犯罪が増加する中で、市民の不安も高まっています。アンケートでは、これからの地域福祉活動で重点にすべきこととして、「地域ぐるみの防災・防犯活動」に対する要望が高くなっています。また、中高生のアンケートからも、住みよいまちづくりを進めるうえで、「交通安全や犯罪を減らす活動」を必要とする割合が最も高く、今後も、安全対策や防犯対策を地域が一体となって実施していく必要があります。

「基本目標 2 わかりやすい情報の提供と地域に根ざしたサービスの基盤づくり」について

ポイント

- 各種情報手段を活用した情報提供の充実
- 各年代に応じた福祉情報の充実
- 公的な相談窓口の周知と相談体制の強化

平成 19 年度の調査結果と比較すると、福祉に関する情報が入ってきていると感じている人は増加しており、情報提供に対する取り組みが徐々に進んでいる状況がうかがえます。しかし、全体の約半数の人が、情報が入ってこないと感じている結果のため、一層の推進が必要です。また、福祉情報として得たい内容については、年代が上がるにつれて、「高齢者についてのサービス情報」の割合が高く、また子育て世代である 30 歳代では「子育てについての情報」の割合が高く、各年代により求める情報に違いがあることがうかがわれま

す。

現在「広報あんじょう」や「町内会の回覧板」「社協だより」「地区社会福祉協議会の広報紙」「民生委員・児童委員」等さまざまな手段で情報提供を行っています。多くの市民から、地域福祉活動に関するわかりやすい情報提供や広報活動が求められており、住民が身近な地域で正確な情報を的確に得ることにより、支援を必要とする人が最適なサービスを受けられるようにしていくことが必要です。

また、日常生活における悩みや不安の相談相手としては、家族以外で「友人・知人」「近所の人」等、個人的なつながりを基盤としたものが中心となっています。市役所等の相談機能を持つ公的機関の利用は数%から1割程度となっており、相談窓口の周知を図るとともに、初期相談体制の充実を図り、必要に応じて専門的な相談機関につないだり、サービス提供につなげられるような体制の強化が求められます。

「基本目標3 地域まるごと支え合いの仕組みづくり」について

ポイント

- 地域の見守り体制の強化
- 多くの人ボランティア活動へ参加できるための機会・場の充実
- 地域福祉活動団体の連携強化及び団体間のコーディネート

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域における助け合い・支え合いとともに、さまざまな手段で地域の中で困っている人を支援するしくみづくりが重要です。

本市では、住民のニーズが見える身近なところでの活動展開ということで、福祉活動の圏域設定において、町内会レベル、中学校区レベル、そして市全体の福祉圏域がそれぞれ活動の主体を創りだし、相互に連携していくことで、住民相互による見守りや助け合いを進めています。

アンケート調査結果をみると、ひとり暮らし高齢者、介護や病気、子育てなどで困っている世帯に対して地域でして欲しいこととしては、「日頃の声かけ・見守り」が3割と最も高く、引き続き、地域における見守り体制等の強化を図る必要があります。

地域福祉活動やボランティア活動への参加状況については、参加している人は約2割、まったく参加したことはないが、今後参加したい人は2割以上となっています。また、町内会では、団塊世代や若い世代を取り込むために「イベントなどの開催」「地域のイベントへの参加」「地域の学校との交流」などの工夫をしており、多様な活動メニューの提供とともに、参加へのきっかけづくりなどの支援が求められます。

また、地域福祉活動団体等からは、会員の減少等により、他の団体と連携して取り組んでいくことも重要と考えており、地域福祉活動を推進するため、地域における関係団体の連携の強化とともに、効果的な連携となるようコーディネーターが必要であると考えられます。

「基本目標4 地域福祉活動を支えるひとづくりと活動の拠点づくり」について

ポイント

- 福祉教育の充実
- 社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、福祉委員会の周知・啓発
- 地域福祉活動リーダーの確保・育成

地域福祉を推進するには、一人ひとりが、お互いの人権を尊重しながら、助け合いの意識を持つとともに、人と人とのつながりを持ち、地域福祉活動につなげていくことが重要です。そのため、子どもの頃から福祉の心を育てるとともに、地域においても支え合いの気持ちを醸成することが必要です。

アンケート調査結果をみると、小学校から高校までの約7割が福祉教育に取り組み、福祉施設等を訪問したり、高齢者や障害のある人との交流を深めています。今後も地域住民との交流の機会の創出が必要です。

また、地域福祉活動の推進を担っている社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、町内福祉委員会の認知状況は前回調査結果と同様、充分ではありません。多くの市民が地域活動に参加できるよう、各組織の活動内容の周知を図ることが重要と考えられます。

さらに、地域福祉活動をより活性化するためには、活動のリーダーとなる人材の確保や育成が重要です。福祉関係団体等のアンケート結果をみると、後継者やリーダーが育たないという意見もあり、活動の担い手を育成する上で、子どもの頃からの福祉教育や団塊世代を含めた地域福祉の人材育成を行うことが求められます。